

2016年5月31日
株式会社イオン銀行



女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業の認定について

～東京の銀行業界初、最上位の認定を取得しました～

株式会社イオン銀行(本店:東京都江東区、代表取締役社長:渡邊廣之、以下、当行)は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)に基づく女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が高く評価され、認定マーク「えるぼし」の最高評価を取得しました。

イオングループでは、新たな価値を創造し続ける企業集団の実現を目指し、多様な価値観を活かすダイバーシティ経営を推進するとともに、女性が働きやすい職場づくりにグループを挙げて取り組んでいます。

当行においても、「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」という理念のもと、メインの顧客層である女性・主婦層のニーズに応えるべく、またお客さま視点を大切にするため、幅広い層での女性を積極的に採用し、育成・登用して参りました。その実績により、5つの評価項目の基準を満たし、最高認定を取得するとともに、銀行業界において東京労働局が、初めて「えるぼし」(3段階目)を認定した企業となりました。

今後も、従業員がともに支え助け合い、仕事も家庭も両立し長く働き続けることのできる会社を目指し、職場風土作りを進めて参ります。

<当行の認定に関わる実績>

項目	内容	当行の実績
1.採用	男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)	男性 :189.97倍 女性 :214.98倍
2.継続就業	「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)	1.34
3.労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て45時間未満 (正社員:年間平均28.4時間) (契約制社員:年間平均15.8時間)
4.管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること(※金融業界 7.2%)	16.8%
5.多様なキャリアコース	以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること ア) 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ イ) キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換 ウ) 女性の通常の労働者としての再雇用 (定年後の再雇用を除く。) エ) おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	ア)97名 エ)48名

【本件に関するお問い合わせ】

イオンフィナンシャルサービス(株) 経営企画部 電話番号 03-5281-2002

以上